

件名	体罰に関する実態把握調査について
受付日	平成30年12月12日
ご意見・ご提案の概要	<p>体罰に関する実態把握調査について、今後も体罰根絶に向け以下のとおり実施するべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 毎年調査する。</li><li>(2) 過去に体罰の通報があった教職員は、教職員本人が否定しても特別研修する。</li><li>(3) 体罰根絶の研修は全教職員で継続する。</li></ul>
県の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 今のところ調査の予定はありませんが、引き続き体罰防止のための組織的な指導体制の確立や万が一が一体罰事案が発生した場合の実態把握及び報告等について、各校内の体制を整備するよう指導していきます。</li><li>(2) 申し出（通報）があった場合は本人が否定しても、学校だけでなく、県教育委員会事務局が関係教員・生徒からの聴き取り等詳細な調査を行い、その結果を踏まえて審議して判断し対応を考えています。</li><li>(3) 校内外で、研修冊子「コンプライアンス・ハンドブック」を活用した研修等を実施しています。</li></ul>
担当課	教育委員会 教職員課